

議事要旨(1)企業会計基準「退職給付に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針（案）」について【公表議決】

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、「退職給付に関する会計基準（案）」及び同適用指針（案）については、本日の審議の後、公表を決議する予定であることが説明された。引き続き前田専門研究員より、審議事項(1)-1 から(1)-5 に基づき、前回の委員会以降の修正箇所を中心に文案の説明が行われた。

その後の委員などからの主な発言内容は以下のとおりである。

- ・未認識項目の負債計上に関して、個別財務諸表については当面の間、現行の取扱いを継続することとなるが、今後、必要に応じて議論していけばよいと考えている。

- ・連結財務諸表作成会社と非作成会社とでは、未認識項目の負債計上に関して開示の内容やタイミングに差が生じてしまうこととなるが、両者について情報開示の同等性を図ることは重要であり今後の課題と考えている。

審議のあと、採決が行われた。その結果、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席委員 11 名全員の賛成により、企業会計基準「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針」の公表が承認された。

以 上